

農委広報

# しらたか

1.14 発行  
2021

白鷹町農業委員会



鳥獣による農作物被害を防止するため、中山地区をモデル地区とした  
鳥獣被害対策支援事業の研修会

# 年頭のごあいさつ



第22期  
白鷹町農業委員会  
会長

小林 孝次

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業活動や生活環境など日本経済にも大きな影響を及ぼしております。

また、日本では毎年のように異常気象が発生し、甚大な被害に見舞われています。

白鷹町においても昨年7月27日、28日の豪雨により各地で大きな被害が発生し、道路や農業施設、農産物等に甚大な被害がありました。それに対し、町や関係機関の迅速な対応に感謝しております。

そして、有害鳥獣の個体数の増加によつて、農作物だけではなく、農地そのものにも被害が年々増加しております。特にイノシシの被害が深刻になつていふことを踏まえ、町、関係機関の対応策をお願いしたいと考えております。令和2年度の米においては、新型コロナウイルスの影響により、消費が低迷し在庫が増えていく状況です。これが原因となり米価が

下がり、生産者にとつて大変厳しい状況となつております。

令和3年度白鷹町の水稻の生産の目安が昨年より約25ヘクタールほど減産することになりました。耕作者にとつては大変深刻な問題です。

また、白鷹町の農業・農地の基幹的農業従事者の6割近くが65歳以上となり、持続性が損なわれかねない状況に直面していると思ひます。

こうした状況の中、農業・農地を維持し、次の世代に継承していくために、担い手の育成と確保、農地の集積・集約化とともに中小の家族経営農家や中山間地域など条件不利地域の生産基盤の見直しが必要になってきます。私たち農業委員会の役割として求められるものは「農地利用の最適化」です。農地利用の最適化とは、担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農者の促進などがあります。また、人・農地プランの実質化のため、話し合いの活動に取り組んで参ります。

農業委員会は、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、白鷹町の農業・農村の向上のために一体となり活動して参りたいと思ひます。

町民の皆様には、本年が佳き年になりますよう心よりご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 第22期農業委員会がスタート!



令和2年7月に改選を迎え、農業委員11名に佐藤町長より辞令が交付されました。また、同日付けで農地利用最適化推進委員に、農業委員会小林会長より委嘱状が交付され、第22期農業委員会がスタートしました。

## 農業委員 11名

会長 小林 孝次 (滝野) 再  
会長職務代理者

村上 浩康 (浅立) 新

樋口 金一郎 (高岡) 新

新野 清 (広野) 新

伊勢亀 崇男 (鮎貝) 新

児玉 匡樹 (高玉) 新

鈴木 政司 (畔藤) 新

高橋 康子 (荒砥) 新

中川 要一 (山口) 再

齋藤 永治郎 (菖蒲) 再

丸川 正博 (横田尻) 再

## 農地利用最適化推進委員 5名

推進委員 小林 周一 (蚕桑地区) 再

推進委員 安彦 強 (鮎貝地区) 新

推進委員 小関 清喜 (荒砥・十王) 新

推進委員 紺野 正光 (鷹山地区) 新

推進委員 安達 善晴 (東根地区) 再

# 白鷹町農業委員会組織体制

## 任期

令和2年7月20日から  
令和5年7月19日まで(3年間)

## 農業委員 11名

会長 長 小林 孝次  
会長職務代理 村上 浩康

## 総会

◆農地法及び農業経営基盤強化法等における事項の  
処理

## 農振部会 6名

◆農業振興施策に関すること  
◆意見書に関すること  
◆農業委員会広報の発行に関すること  
◆その他情報の収集発信に関すること

部会長 丸川 正博  
副部会長 中川 要一  
委員 小林 孝次 高橋 康子  
伊勢亀 崇男 新野 清

## 農地部会 5名

◆農地転用・農振除外に関すること  
◆農地紛争の和解・仲介に関すること

部会長 齋藤 永治郎  
副部会長 児玉 匡樹  
委員 村上 浩康 鈴木 政司  
樋口 金一郎

## 農地利用最適化推進委員 5名

◆担当区域において、農地利用の最適化に向けた  
現場活動を行う  
◆担当地域内における農地法3条、4条、5条等に  
係る調査

蚕桑地区 小林 周一  
鮎貝地区 安彦 強  
荒砥・十王地区 小関 清喜  
鷹山地区 紺野 正光  
東根地区 安達 善晴

## 令和2年7月の改選で次の方が 退任されました

この度の農業委員、農地利用最適化推進委員の任期  
満了に伴い、次の方が退任されました。  
本町の農業の振興のため、ご尽力いただきました  
こと、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも  
ご指導賜りますようお願いいたします。

## 農業委員

樋口 太一さん 沼澤 久章さん  
紺野 清一さん 五十嵐 清美さん  
大木 光明さん 福田 京子さん  
原田 幸雄さん

## 農地利用最適化推進委員

後藤 伸一さん 高谷 忠雄さん  
奥山 進さん

## 「令和3年度白鷹町農村振興施策に 関する意見書」提出



農業委員会は、農業経営  
の安定化、農地等の利用の  
最適化、持続可能な産業と  
しての農業振興に向けて取  
り組んでいくため、10月29日  
「白鷹町農村振興施策に関  
する意見書」を佐藤町長に  
提出しました。

(以下、要旨)

### 1、荒廃農地の発生防止と解消に向けた活動と 新規就農者の育成について

- 7月の豪雨災害に対する農地復旧支援の継続
- 農業実習生の受入れ先の拡大と新規就農者への  
積極的な育成支援

### 2、新型コロナウイルス感染症の影響と支援に ついて

- 米・米粉等、消費拡大の活動を町の食育・地産  
地消計画とも連動した取り組みの推進
- 生産者と消費者を結びつける積極的な情報発信の  
体制づくりを県に働きかけること

### 3、農業の生産基盤の整備について

- 基盤整備の推進と農業機械の大型化を進める  
ための農道・農道橋の整備

### 4、有害鳥獣対策について

- 大型高性能機械に対する町の上乗せ補助の実施
- 有害鳥獣対策のモデル地域づくり

# 山形県農業委員会大会

山形県農業委員会大会が11月6日、新庄市民文化会館で開かれました。

本大会は、県内の農業委員と農地利用最適化推進委員が一堂に会し開催されており。

この度は、新型コロナウイルス対策を講じ、参加者数を例年の半分程度に抑えての開催で、次世代に継承する活力ある農業・農村の再構築のための政策提案と申し合わせの4議案が採択されました。政策提案には、担い手の経営に向けての支援や新規就農者へのサポート体制の充実『人・農地プラン』を実質化し実行していくため、コロナ禍における農業・農村の新たな合意形成に向けた環境の整備などが盛り込まれています。

また、開会行事において、農業委員会前会長である、樋口太一氏が農業会議会長表彰されました。

《農振部長 丸川正博委員》



山形県農業会議会長表彰  
前会長 樋口太一氏

平成20年7月から4期12年ご活躍された、平23年7月より会長を務められました。平成30年6月からは、山形県農業会議就任し、県全体の農業発展にも貢献されました。

## 白鷹町功労者表彰式



白鷹町功労賞  
白鷹町農業委員会前会長 樋口太一氏

白鷹町の農業の発展に貢献されました。

## 令和2年度西置賜農業賞表彰



西置賜農業賞  
農事組合法人アグリサービスこぐわ

西置賜地域の模範的な組織として活動していることが認められての受賞となりました。

## 地域ぐるみで

## イノシシの効果的な捕獲方法

11月5日、講師に合同会社東北野生動物保護管理センター 鈴木淳氏を迎え、中山地区をモデル地区とした地域ぐるみの鳥獣被害対策支援事業の研修会が開催されました。

中山地区では、狩猟免許を取得した区民がわなを設置し、イノシシの有害捕獲を行っております。今年度は既に、10頭を超えるイノシシを捕獲していますが、増加するイノシシに立ち向かうべく、「くくりわな」での捕獲技術の向上を図るために実施したものです。

研修会では、イノシシの有害捕獲には「囲いわな」と「くくりわな」を使用しますが、一度に多数を捕獲する上では「囲いわな」が効果的であるが、捕獲できなくなるまで時間がかかり、長期戦となることが多いといったことや、誘き寄せるための餌も2〜3日おきに入れ替えが必要であり、維持管理の大変さも理解したうえで使用していく必要があることを学びました。

また、現地実習では、複数の獣道や足跡を確認することができ、わなの設置方法や設置する際の推奨箇所の説明を受けました。

中山地区では、わな設置個所について、再度検討し、イノシシ捕獲を実践して行くため、話し合いを進めていきます。



わなの設置方法（くくりわな）と推奨箇所を学ぶ



イノシシの生態と効果的な捕獲を学ぶ（座学講習）

「町内視察研修を通して」

## 地域雇用の確立と農業振興に貢献

農振部会研修

11月25日、農業委員としての資質向上を図り、今後の活動の糧とすべく町内視察研修を行いました。

例年であれば、県内あるいは県外の優良事例の研修となるはずでしたが、今般のコロナ禍の中で、町内でも人数もできる限り少なくということ、当委員会の農地部会委員、特に総会議案の重要事項となっている農地転用に関する事前現地調査について研修を行いました。

転用案件1カ所、転用相談案件2カ所の現地を確認しながら、齋藤農地部会長や委員会事務局より、調査のポイントについて説明を受けました。特に重要なポイントとしては、

- ① 周辺の農地の営農条件に支障をきたさないか
  - ② 転用の妨げとなる権利を有する者から事前の同意を得ているか
  - ③ 他法令による必要な許認可等を得ているか
  - ④ 面積は転用目的から見て適正であるか
- など、疑問点や問題点を出し合いながらの研修となりました。

今後、社会環境・生活環境が大きく変化していくことが予想される中で、農地を大切に守りながらも、限られた土地をいかに有効に活用していくか、地域全体で考えていかなければならないことを学びました。農業委員会では、今後も様々な研修を通じ、委員の資質向上に務めて参ります。

〈農業委員 新野清委員〉



調査ポイントの確認



図面による場所の確認

## 中津川地区の努力とおもてなしの心

女性農業委員研修（飯盛町）を終えて



農家民宿組合長 中村春美さんより説明いただきました。  
場所：中津川公民館

9月4日、中津川地区の農家民宿、雪室施設で視察研修が実施されました。白川ダム建設に伴い過疎化が進み、危機意識が高くなったことで、独自の村づくりに向け、地域資源を活かした取組みが、農家民宿のはじまりです。

現在、教育旅行、山村留学をはじめ企業の農業体験、さらに台湾ツアーなど外国の方々の受入れにも力を入れ、地域ならではの「ふれあい」と「おもてなし」が喜ばれている話をお聞きできました。

お昼には農家茶屋「いろいろ」で山菜や野草で作った郷土料理で、おもてなしをしていただきました。

中津川地区は、県内でも3メートルを超える豪雪地帯であり、雪の自然エネルギーを最大限に利用した「エコ型低温保存施設」とし雪室を建設、貯蔵試験を繰返しながら特産品を生みだし

## 町内6年生を対象にした郷土食伝承事業



白鷹町食の文化街道連絡会議のご協力により白鷹町に昔からある郷土料理を提供しています。

郷土料理を守りたい…  
伝えていきたい…

郷土料理の作り手の「担い手不足」が深刻となってきています。このままでは、郷土料理が途絶えてしまう恐れもあります。子供たちも、未来を支える若者も、故郷への興味と感心を持ち、愛着と誇りにつながっていくことを期待しています。

ており、長年にわたる地域をあげての活動は「農林水産大臣賞」を受賞するまでとなりました。  
中津川地区の皆さんの努力とおもてなしの心がずっしりと伝わった研修となりました。

〈女性農業委員 高橋康子委員〉

## 農地パトロール・農地利用状況調査の実地

農業委員・農地利用最適化推進委員は、農地利用の最適化に向け、農地パトロール・農地利用状況調査を実施しました。荒砥・十王地区、鷹山地区では、遊休農地の増加傾向が見受けられる様です。要因としては、農家の高齢化、後継者不足、耕地の立地条件、さらに有害鳥獣による被害（土砂流入・崩壊等）、また、コロナによる農作物の需給の問題等が上げられます。今後は、人・農地プラン等を通しお互い意見を交わしながら遊休農地の解消に努力していきたいと思ひます。

今年度は、これまで3名の方が新規就農されました。農業委員会では、新規就農者面談を行い、若い担い手が希望をもって農業ができるようお互い意見を交換しています。今後、新規就農者の受入れ体制を充実し、引き続き、多くの担い手が安心して耕作できるよう努力していきたいと思ひます。

《農地部会長 齋藤 永治郎委員》

農業委員会では、農地の違反転用の早期発見や遊休農地の実態などを把握するため、「農地利用状況調査」で、町内全ての農地のパトロールを今年で実施しています。

この調査は、農業委員、農地利用最適化推進委員が農地の利用状況を現地調査するものであり、これにより、農地が適正に利用されているか、あるいは遊休化・山林化してしまっていないかを確認しています。



## 「農地利用意向調査」の回答にご協力ください



農業委員会では、耕作または保全管理が実施されず「遊休農地」と判断した農地の所有者や耕作者に対し「農地利用意向調査」を実施しています。

この調査により、該当する農地については、ご自身で耕作するか、あるいは農地中間管理事業等を活用した農地の貸付を行う意向があるのかなどを確認しています。

農地利用意向調査に未回答の場合や、農地利用意向調査の回答のとおりに対応されていない場合（意向を表明してから6ヶ月経過後）は、翌年度から固定資産税の課税が強化されることもありますので、ご注意ください。

なお、この調査の趣旨は、課税強化を主たる目的とするものではなく、今後の農地の有効な利用につなげていくための調査です。調査票がお手元に届いた際には、調査の回答にご協力くださるようお願いいたします。

# 非農地通知書の発送について



森林となっている農地

現況が、森林や原野の様相を呈しているなど、農地として「再生困難」な土地、または利用することが物理的に困難である荒廃農地を対象に、農地法第2条第1項の「農地」に該当しないことを判断し、「非農地通知書」を発送しております。

この非農地通知書は、法務局で地目変更を行う際に、必要となる書類であり、再発行のできない通知書となります。登記変更まで、大切に保管してください。

農地

転

用

するときは

農地法の

許

可

が必要です

- 耕作に使われる土地は「農地」といいます。
- 農地を農地以外にすることを「農地転用」といいます。
- 農地を転用する場合には、原則として「農地法」の「転用許可」が必要となります。
- 許可を受けずに転用や許可を受けた通りに転用しなかった場合には、罰則の適用があります。

※農地以外の例……住宅・工場等の建設敷地、資材置場、駐車場、道路、水路、山林など

許可が必要な場合	農地法	許可申請者	許可権者
<b>農地の所有者等が農地を転用する場合</b> 例) 農地に資材を置く 自宅敷地を農地まで拡張し、後継ぎの息子夫婦を迎えるため家を建てる	4条	転用を行う者 (農地所有者等)	県知事
<b>農地、採草放牧地を転用するため売買等を行う場合</b> 例) 農地を買ってそこに家を建てる 近隣の工場のため、農地を借りて駐車場にする	5条	売主又は貸主 (農地所有者等) と 買主又は借主 (転用事業者)	※申請から許可まで 最低でも2ヶ月を 要します。

## 転用をする前に… 農振除外の手続きも。

農業振興地域・農用地区域内の農地転用は原則として認められません。やむを得ず転用が必要な場合は、転用手続きの前に、農用地区域からの除外手続き（申請）が必要となります。

申請締切りは、**3月31日**と**9月30日**の年2回です。  
詳しくは 農林課 農業振興係 85-6127 まで

## 各申請の提出締切日

**毎月10日です。**

土日祝の場合は、休前日となります

## 農業の経営と暮らしに 役立つ情報をお届けします。

- 毎週金曜日 発行
  - 月額 700円【送料・税込み】
- 全国農業新聞は多くの読者の皆様に満足していただけるよう  
家族全員が楽しめる記事も充実しております。



[お問合せ]

農業委員会事務局  
電話 85-6128  
または、お近くの  
農業委員・農地利用最適化推進委員まで



## 農家台帳を確認しましょう！

農業委員会では、農地所有者及び耕作者の農家台帳を作成しており、所有農地、農地の賃貸・使用貸借の所在、地目、土地の賃貸状況等が記載されております。

その賃貸状況について、過去に契約を結んだまま、解約をお忘れになっていませんか。

解約には、農地法第18条の合意による解約手続きが必要であり、解約されなければ自動的に契約が更新となるため、他と契約の際に支障をきたす場合があります。この冬の期間に、ぜひ見直ししてみましょう。

お問合せは、農業委員会事務局  
電話 85-6128まで

## 老後の安定した生活のために、がっちりサポート 農業者年金に加入しましょう！



### 1. 積立方式の終身保険で80歳までの保証付き

(国民年金1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する、60歳未満の方ならどなたでも加入可)

### 2. 保険料の自由設定・増減が可能

(保険料は2万円が基本となり、最高6万7千円まで1千円単位で選択、見直し、増減可)

### 3. 税制面で大きな優遇

(保険料は全額所得税の社会保険控除の対象であり、受け取る年金も公的年金控除の対象)

★認定農業者など、一定の要件を備えた農業者は、保険料の負担を軽減する国庫補助を受けることができます。

## 農業者年金〈経営移譲年金〉の受給者の方は

大切な年金が支給停止事由に該当しないよう、土地の権利移動や転用などの事案が発生した際は、事前に農業委員会に相談してください。

【農業者年金に関する詳しい内容・お問い合わせ先】 農業委員会事務局 電話 85-6128まで

## 農委広報 しらたか 2021年1月14日 発行

### 【農振部会】

部会長 丸川 正博  
副部会長 中川 要一  
委員 小林 孝次  
高橋 康子  
伊勢亀 崇男  
新野 清

### 【発行】

白鷹町農業委員会

## 編集後記

白鷹大橋の開通おめでとうございます。

これにより、地域経済の活動が活発になり、物事が順調に進むことを祈っております。

令和2年7月豪雨は、白鷹町も甚大な被害が発生し、多くの皆様方が農地の復旧・復興に努められていると思います。今回のような被害が再び起こらないことを切に願うばかりです。

ほかに、有害鳥獣の被害も深刻化、さらに新型コロナウイルスでも大きな影響を受けております。この厳しい環境に負けず、安定した農業経営を目指し頑張っていきましょう。

《農振副部会長 中川要一委員》